

# 神楽坂キャンパス禁煙化宣言

神楽坂キャンパスは **2020年4月1日**より

**全面禁煙**とします。

本学では受動喫煙の防止に向けて2017年に『神楽坂キャンパス（神楽坂校舎・富士見校舎）構内禁煙全面化に向けてのロードマップ』を定めました。

2020年4月1日には『健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）』が全面施行されますが、この中で学校・病院・児童福祉施設等、行政機関は先んじて2019年7月1日より禁煙（敷地内禁煙）とされています。

大学は上記に準ずる施設として構内禁煙の全面化が望ましく、ロードマップに沿って、キャンパス禁煙化を宣言します。

※ 加熱式たばこも対象となります。

## 法律改正の趣旨

【基本的考え方 第1】 「望まない受動喫煙」をなくす

【基本的考え方 第2】 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮

【基本的考え方 第3】 施設の類型・場所ごとに対策を実施

2019年6月1日

学校法人東京理科大学 理事長  
東京理科大学 学長

本山 和夫  
松本 洋一郎